

狐火

寅日東鳴人死、南鳴財備、西鳴客來、卯日東鳴事在、南鳴小吉、辰日西鳴愁來、北鳴愁在、巳日在、西鳴客來、北鳴愁在、午日東鳴凶、南鳴愁事、未日東鳴人死、南鳴女愁事、申日東鳴酒食、南鳴客來、酉日東鳴客來、西鳴凶、北鳴事在、戌日東鳴金財得、北鳴愁在、亥日東鳴家來、南鳴客來、酉日東鳴金財得、北鳴事在、子日東鳴大吉、北鳴人死、南鳴事在、丑日東鳴大吉、北鳴人死三十日、丑日死、大神必有邑人忌、

又云、子日官口舌事、丑日病事、寅日病事、卯日馬牛辰日火失巳日財物、申日子大凶酉日病事、戌日水亥日同

〔大和本草十六〕狐略中 其口氣ヲ吹ケバ火ノ如シ、狐火ト云、

〔一宵話〕稻荷の狐

狐火の事、古より種々ある事なり、或人少年の頃、山中にて目前に見し事あり、七月二十五日の曉、隣村へ行んとする時、途中三四町隔て、山の麓に炬火のちらめくを見付、扱は狐火也、いで試んと稻田の畝道を稻葉がくれに這ゆくに、狐はかかる時、人來べしとは玄らで、大小二三十疋叢祠の廣前にて、逐つ逐はれつ、息を限りに戯れ居けり、遠くよりて見るに、火とみゆるものは彼が息なりけり、ヒヨウト飛上ル時、口中よりフツト息吹出づ、其息火の如く、ヒウくと光る、大抵口より二三尺前にてひかる也、光りつゝけに光る事なし、勢にのりヒヨツと飛び出す時のみちらつく、遠方より見れば、明滅斷續するも理りなり、やがて人聲聞えたれば、それに驚きハウくちりちりに山の奥へにげ入ぬ、撃尾出火など、古書にいひしは、口と尻との違ひなりと笑ひしも、今は昔の茶のみ話になれりと語る、此は吹口氣如火といふによく合へり、

〔建内記〕嘉吉元年二月七日、向慶壽院奉謁、海門和尚、辛酉事等言談、和尚云、於室町殿女房髮近來切之惟異事、爲何者之所爲哉、不審之處、近頃見洛陽伽藍記之處、狐之所爲也、及百世人切之事有先例也、狐者拜北斗如此變化歟、所詮北斗歟、尊星王歟、何様就星被修其法、有祈念者可然哉、其物之所爲ト已ニ覺知ル時ハ、其物不成變化事者也、天狗なども不可盡と云事あり、肝要は就其事修其法、禳